吸収合併に係る事後開示書面

（会社法 801 条第 1 項及び会社法施行規則第 200 条に基づく書面）

2021 年３月１日

滝沢ハム株式会社

2021年３月１日

栃木県栃木市泉川町５５６番地
滝 沢 ハ ム 株 式 会 社
代表取締役社長　瀧 澤 太 郎

吸収合併に係る事後開示書面

当社は、2020 年 12 月 15 日付で株式会社テルマンフーズ（以下「テルマンフーズ」という。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2021 年３月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、テルマンフーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本吸収合併」という。）を行いました。本吸収合併に関し、会社法第 801 条第１項及び会社法施行規則第 200 条に定める事項は下記のとおりです。

１．吸収合併が効力を発生した日（会社法第 200 条第１項）
2021 年３月１日

２．吸収合併消滅会社における会社法第 785 条及び第 787 条の規定並びに会社法第 789 条の規定による手続きの経過（会社法施行規則第 200 条第２項）

(1) 反対株主の株式買取請求（会社法第 785 条）
株式会社テルマンフーズは、当社の完全子会社であったため反対株主の買取請求について、該当事項はありません。

(2) 新株予約権買取請求（会社法第 787 条）
株式会社テルマンフーズは、新株予約権を発行しておりませんので、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議（会社法第 789 条）
株式会社テルマンフーズは、会社法第 789 条第２項及び第３項の規定に基づき、2021 年１月 12 日付にて官報へ合併公告を掲載するとともに、知れたる債権者に対し各別の催告を行いましたが、異議申述期限までに異議を述べた債権者はありませんでした。

３．吸収合併存続会社における会社法第 797 条及び第 799 条の規定による手続きの経過（会社法施行規則第 200 条第３項）

(1) 反対株主の株式買取請求（会社法第 797 条）
当社は、会社法第 797 条第３項及び第４項の規定に基づき、2021 年１月 12 日より電子公告を行いましたが、株式買取請求行使期限までに、株主からの株式買取請求はありませんでした。

(2) 債権者の異議（会社法第 799 条）
当社は、会社法第 797 条第３項及び第４項の規定に基づき、2021 年１月 12 日付にて官報へ合併公告を掲載するとともに、同日付で電子公告を行いましたが、異議申述期限ま

でに異議を述べた債権者はありませんでした。

４．吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から継承した重要な権利義務に関する事項（会社法施行規則第 200 条第４項）

当社は、本合併の効力発生日である 2021 年３月１日をもって、吸収合併消滅会社である株式会社テルマンフーズからの資産、負債及びその他の権利義務の一切を引き継ぎました。

５．会社法第 782 条第１項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項（会社法施行規則第 200 条第５号）

別紙「吸収合併に係る事前開示書面」のとおりであります。

６．会社法第 921 条の変更登記予定日（会社法施行規則第 200 条第６号）

本吸収合併に係る変更登記は、2021 年３月１日以降、速やかに登記申請する予定です。

７．上記のほか、本件吸収合併に関する事項（会社法施行規則第 200 条第７号）

該当する事項はありません。

以　上

吸収合併に係る事前開示書面

（会社法第794条第1項および会社法施行規則第191条に基づく書面）

2021年1月12日

滝沢ハム株式会社

2021年1月12日

栃木県栃木市泉川町５５６番地
滝沢ハム株式会社
代表取締役社長　瀧 澤 太 郎

吸収合併に係る事前開示書面

当社は、2020年12月15日付で株式会社テルマンフーズ（以下「テルマンフーズ」という。）との間で締結した吸収合併契約書に基づき、2021年３月１日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、テルマンフーズを吸収合併消滅会社とする吸収合併（以下「本件吸収合併」という。）を行うこととしました。本件吸収合併に関し、会社法第794条第１項および会社法施行規則第191条の定めに従い、下記の通り吸収合併契約等の内容その他法務省令に定める事項を記載した書面を備え置くことといたします。

１．吸収合併契約の内容（会社法第794条第１項）

2020年12月15日付で当社とテルマンフーズが締結した吸収合併契約書は別紙１のとおりです。

２．合併対価の相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第１号）

当社は、吸収合併消滅会社である株式会社テルマンフーズの発行済株式全部を所有しているため、本件吸収合併に際しては株式の発行及び金銭等の交付は行いません。

３．吸収合併に係る新株予約権の定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第191条第２号）

該当する事項はありません。

４．テルマンフーズの計算書類等に関する事項（会社法施行規則第191第３号）

（１）最終事業年度に係る計算書類等の内容

テルマンフーズの最終事業年度に係る計算書類等の内容は、別紙２のとおりです。

（２）最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

該当する事項はありません。

５．吸収合併存続会社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第191条第５号）

該当する事項はありません。

６．吸収合併が効力を生じる日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第191条第６号）

当社の2020年３月31日現在の貸借対照表における資産の額は12,442百万円、負債の額は9,183百万円であり、資産の額は負債の額を上回っています。

また、テルマンフーズの2020年3月31日現在の貸借対照表における資産の額は594百万円、負債の額は300百万円であり、資産の額は負債を上回っています。こうした中、当社を取り巻く環境は厳しさを増していることから、本件吸収合併により、滝沢ハムの資産の強化を図り、企業価値を高めていく予定です。

以　上

合 併 契 約 書

滝沢ハム株式会社（以下「甲」という。）及び株式会社テルマンフーズ（以下「乙」という。）とは、両者の合併に関して以下の通り合意したので、本契約を締結する。

第１条（合併の形式）

甲及び乙は、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併して、甲が乙の権利義務の全部を承継する。

2　吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、次のとおりである。

(1) 吸収合併存続会社

商号　　滝沢ハム株式会社

住所　　栃木県栃木市泉川町５５６番地

(2) 吸収合併消滅会社

商号　　株式会社テルマンフーズ

住所　　栃木県栃木市樋ノ口町５５９番地１

第２条（効力発生日）

合併の効力発生日は 2021 年３月１日とする。但し、合併手続の進行に応じ必要のあるときは、甲及び乙が協議の上、書面にて合意した場合は、会社法の規定に従い、これを変更することができる。

第３条（資本）

甲は乙の発行済株式の全てを保有しているため、合併による新株の発行及び資本の増加は行わないものとし、準備金の額は増加しない。但し、準備金については、合併期日における乙の資産状況によっては、両者協議の上書面にて合意した場合には増加させることができる。

第４条（合併承認株主総会）

1. 甲は、会社法第 796 条第２項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに本吸収合併を行う。
2. 乙は、会社法第 784 条第１項の規定に基づき、株主総会の承認を得ずに本吸収合併を行う。

第５条（資産の承継）

乙は、2020 年３月 31 日現在の貸借対照表、その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日の前日までの増減を加味した一切の資産、負債及び権利義務を効力発生日に甲に引き継ぎ、甲はこれを承継する。

第６条（会社財産の善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日の前日に至るまで善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務を執行し、かつ一切の財産管理の運営をするものとし、その資産、負債及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為を行う場合には両当事者が協議し、書面にて決定する。

第７条（従業員の処遇）

甲は乙の従業員を効力発生日において、甲の従業員として引継ぐものとする。ただし、勤続年数については、乙における年数を通算する。その他細目については甲及び乙が協議して定める。

第８条（合併条件の変更）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により甲または乙の財産または経営状態に重大な変更を生じたとき、または隠れた重大な瑕疵が発見されたときは、両当事者は協議の上、合併条件を変更し、またはこの契約を解除することができるものとする。但し、本契約の変更または解除は、両当事者の書面による合意によってのみなされるものとする。

第９条（本契約規定以外の事項）

本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は本契約の趣旨に従って甲及び乙が協議のうえこれを決定する。

以上、本契約締結の証として、本書２通を作成し、甲と乙が署名または記名・捺印の上、各１通を保有する。

2020年12月15日

甲　栃木県栃木市泉川町５５６番地
滝沢ハム株式会社
代表取締役社長　瀧　澤　太　郎

乙　栃木県栃木市樋ノ口町５５９番地１
株式会社テルマンフーズ
代表取締役　瀧　澤　太　郎

別紙２

計　算　書　類

（第　３８　期）

（2019年４月１日から
2020年３月31日まで）

栃木県栃木市樋ノ口町559番地１
株式会社テルマンフーズ
代表取締役社長　瀧　澤　太　郎

貸 借 対 照 表

（2020年３月31日現在）

（単位：円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**516,801,287**	**流動負債**	**257,790,663**
現金及び預金	288,378,093	買掛金	222,520,899
売掛金	174,692,569	リース債務	5,260,923
商品	53,470,891	未払金	5,585,671
前払費用	61,526	未払消費税	1,118,800
未収入金	138,468	未払法人税等	9,120,600
仮払金	59,740	未払費用	6,989,215
固定資産	**77,228,282**	預り金	340,583
有形固定資産	**48,820,533**	賞与引当金	6,847,000
建物	6,143,583	その他	6,972
機械及び装置	2,084,208	**固定負債**	**42,923,578**
工具、器具及び備品	7,244,543	リース債務	17,208,771
土地	12,883,292	繰延税金負債	563,818
リース資産	20,464,903	退職給付引当金	24,822,489
その他	4	役員退職慰労引当金	328,500
無形固定資産	**655,200**	**負債合計**	**300,714,241**
投資その他の資産	**27,752,549**	純資産の部	
投資有価証券	12,023,632	**株主資本**	**292,071,285**
差入保証金	15,648,200	**資本金**	**60,000,000**
長期営業債権	1,800,789	**利益剰余金**	**232,071,285**
その他	17,350	利益準備金	15,000,000
貸倒引当金	△1,737,422	任意積立金	63,500,000
		別途積立金	63,500,000
		繰越利益剰余金	153,571,285
		評価換算差額等	**1,244,043**
		その他有価証券評価差額金	**1,244,043**
		純資産合計	**293,315,328**
資産合計	**594,029,569**	**負債・純資産合計**	**594,029,569**

損 益 計 算 書

（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）

（単位：円）

科目	金額	
売上高		**2,382,400,451**
売上原価		**2,021,763,740**
売上総利益		**360,636,711**
販売費及び一般管理費		327,244,295
営業利益		**33,392,416**
営業外収益		
受取利息	947	
受取配当金	502,599	
その他	2,245,630	2,749,176
営業外費用		
支払利息	190,875	190,875
経常利益		**35,950,717**
特別損失		
減損損失	77,999	77,999
税引前当期純利益		**35,872,718**
法人税、住民税及び事業税	13,393,053	13,393,053
当期純利益		**22,479,665**

販売費及び一般管理費の明細

（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）

（単位：円）

科目	金額	摘要
広告宣伝費	451,100	
販売促進費	214,216	
販売手数料	141,143	
運送費	18,831,203	
車両費	9,169,905	
給料手当	137,782,832	
役員報酬	11,382,500	
賞与	9,943,500	
賞与引当金繰入額	6,847,000	
退職金	22,804	
法定福利費	25,601,538	
福利厚生費	3,149,612	
退職給付費用	4,551,879	
役員退職慰労引当金繰入額	187,700	
貸倒引当金繰入額	109,198	
貸倒損失	41,000	
地代家賃	24,895,601	
保管料	3,026,648	
水道光熱費	8,688,906	
通信費	2,704,587	
租税公課	1,271,823	
旅費交通費	4,688,637	
交際費	1,510,393	
支払手数料	10,692,523	
試験研究費	105,839	
賃借料	21,852,085	
保険料	1,927,157	
減価償却費	8,412,331	
事務用品費	2,862,883	
会議費	70,672	
消耗品費	2,458,041	
修繕費	3,259,514	
新聞図書費	168,617	
会費・組合費	165,497	
雑費	55,411	
計	327,244,295	

株主資本等変動計算書

（2019年4月1日から
2020年3月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	60,000,000	－	－	209,591,620	209,591,620
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	－
当期純利益	－	－	－	22,479,665	22,79,665
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	－	－	－
当期変動額合計	－	－	－	22,479,665	22,479,665
当期末残高	60,000,000	－	－	232,071,285	232,071,285

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	269,591,620	2,953,876	2,953,876	272,545,496
当期変動額					
剰余金の配当	－	－	－	－	－
当期純利益	－	22,479,665	－	－	22,479,665
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	－	－	△1,709,833	△1,709,833	△1,709,833
当期変動額合計	－	22,479,665	△1,709,833	△1,709,833	20,769,832
当期末残高	－	292,071,285	1,244,043	1,244,043	293,315,328

（注） 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1．この計算書類は、「中小企業の会計に関する指針」によって作成しております。

2．重要な会計方針に係る事項

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

時価のあるもの…… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの…… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

……売価還元法による原価法　ただし、原材料は最終仕入原価法

（2）固定資産の減価償却方法

①有形固定資産（リース資産を除く）……定率法によっております。
ただし、1998年４月１日以降取得した建物並びに2016年４月１日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）……定額法によっております。

③リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

（3）引当金の計上基準

貸倒引当金……債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員賞与の支払に備え、支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、退職金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

（4）その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3．株主資本等変動計算書に関する注記

当期末における発行済株式の数　　1,200株

4．その他の注記

有形固定資産の減価償却累計額　　134,390千円